

次世代型ストック地盤改良工法



ハイスピード工法とは

セメントを一切使用しない天然碎石パイアル工法「Hy SPEED工法」は、地盤に孔を掘りその穴に碎石を詰込み石柱を形成する天然碎石のみを使った、人・環境に優しくとっても強い軟弱地盤の地盤改良工法です。

私たちのこだわり

当社では、施工の際こだわりがあります。キレイな現場を徹底しています。お客様や近隣の皆様に気持ちよく過ごせるようルール化しています。また現場マナー等を定期的に開催し日々喜ばれる企業として取り組んでいます。



HySPEED工法の特徴は施工後　すぐに平板載荷試験を実施し性能検査試験を行い品質確認をします。数ある工法中でも平板載荷試験を行うのはHySPEED工法だけです。これも安心できる一つの理由です。

知ってますか？

土地の100%リサイクル。
将来撤去の必要がなく環境汚染も起こさないHySPEED工法は、同等の家の重さなら何代にもわたり繰返し利用できます。
また土地の資産価値にも影響はありません。

施工イメージ図



天然碎石100%
碎石は環境汚染を起しません。

現場の風景



現場の実際の風景です

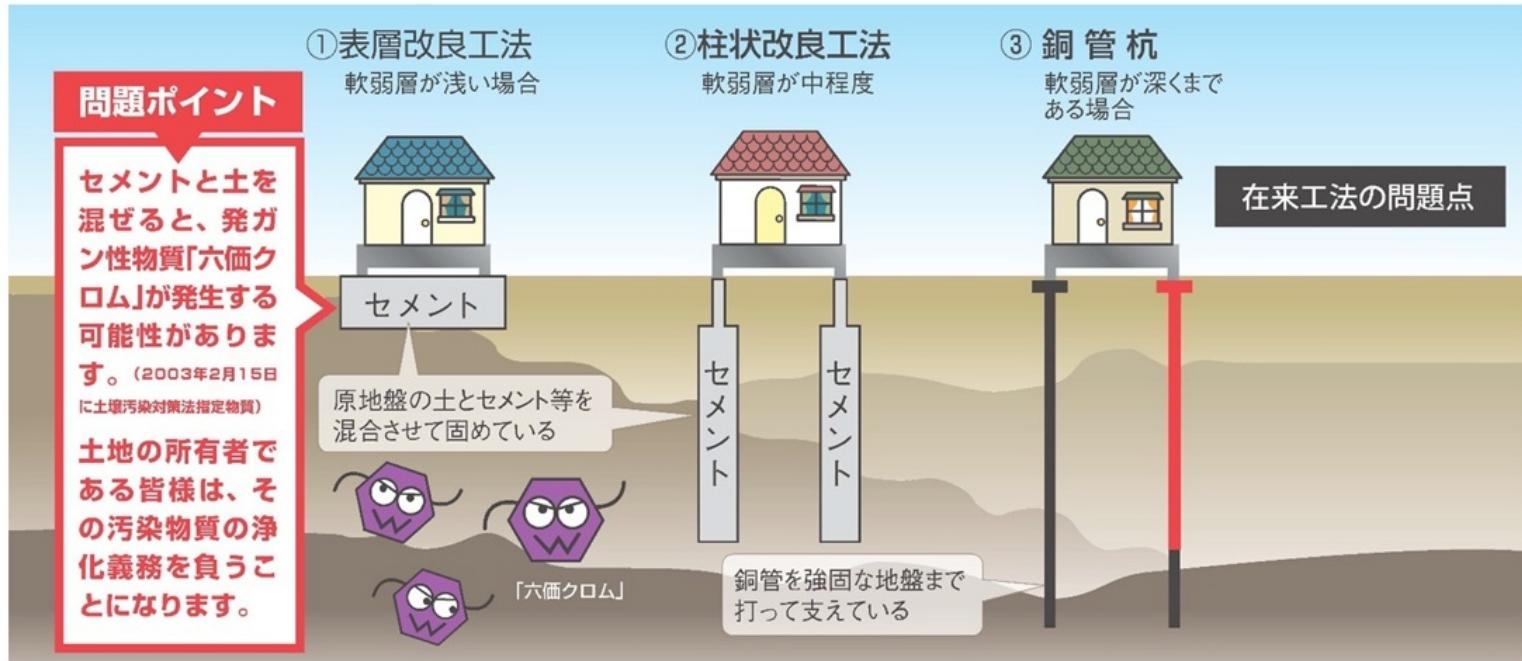


実際の完成写真です。特徴は現場がキレイで
す！！

健康について

従来の地盤改良では大半がセメントを使った地盤改良を行っています。ここ近年様々な問題に直面している背景から生まれたのがエコ地盤改良（Hy SPEED工法）碎石パイプです。

様々な問題とは、セメントを使う地盤改良は粘土や有機質土とセメントが混ざる事により発生する発がん性物質「六価クロム」が発生する可能性があります。いまだ発生するメカニズムは解明できておりません。土壤汚染にもつながっています。

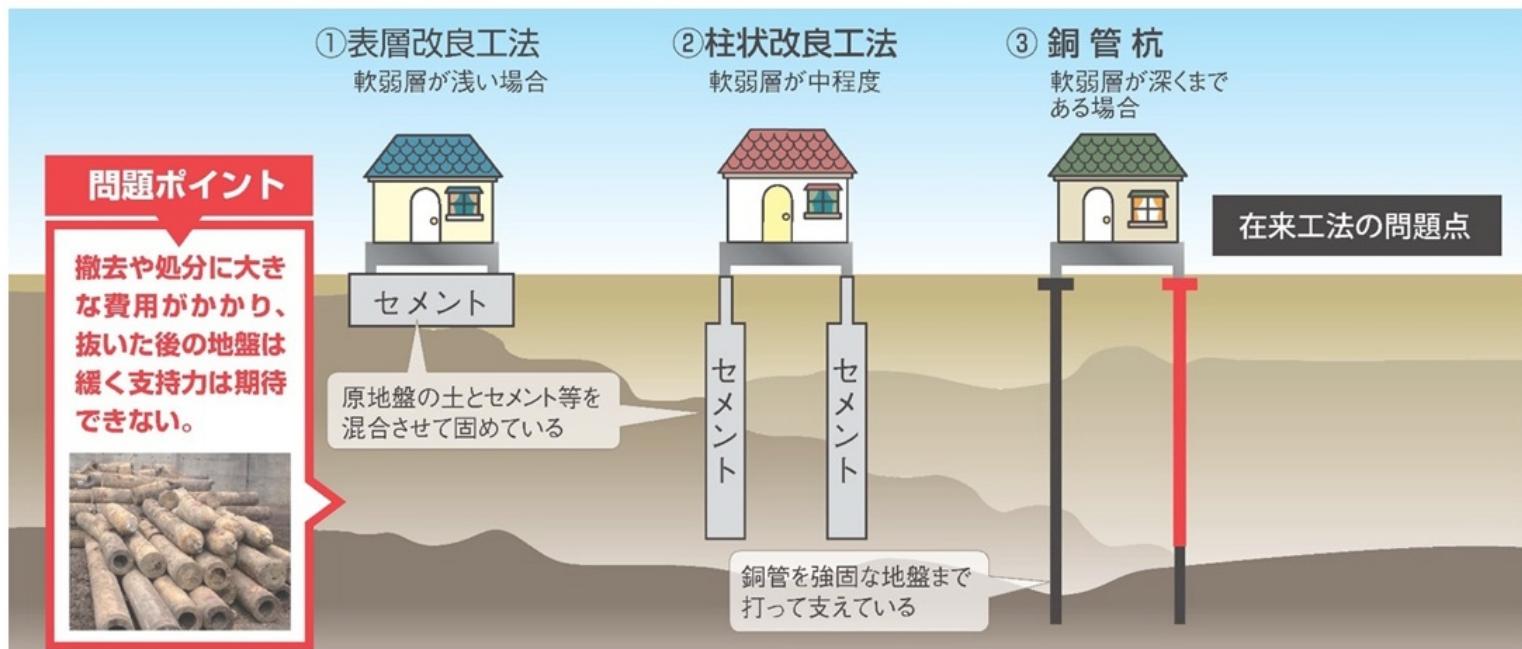


財産について

2003年1月1日より適用された土地評価に関する方針関して、お聞きになられたことはおありでしょうか？

土地の鑑定士に（土壤汚染）や（埋設物）の有無をチェックし、もし発見されれば、土壤汚染の浄化費用や埋設物の撤去費用を差し引いて算定されるというものです。大型物件を中心に適応が開始され近年宅地不動産においてマイナス算定の対象になっています。

その結果 お客様の財産である土地の価値が下落してしまう恐れがあります。



セメント系にあたる在来工法では発がん性物質 六価クロム（アスベスト）と並ぶものが発生する可能性があります。

HySPEED工法では天然碎石のみで地盤改良を行う事から有害物質の発生はもちろん土壤汚染も起しません。

2003年2月15日より土壤汚染対策法が施行されました。 この法律によると、もし汚染物質が（六価クロム）が発生してしまったら土地の所有者である皆様はその汚染物質の浄化義務を負うことになります。

現在 公共工事では六価クロム溶出試験を必ずすることを義務付けられていますが まだ民間工事では、義務付けではないので高額な六価クロム溶出試験はされていないのが現状です。

そんな問題をすべてクリアしているのがHySPEED工法（天然碎石パイル）です。

セメントを一切使わないHySPEED工法



天然素材

鋼管杭、セメント柱状改良工法



産業廃棄物

